

# 県住新聞

発行者

県営住宅指定管理者  
一般社団法人  
宮崎県宅建物取引業協会  
住宅管理課

時間外の緊急連絡は  
**真に緊急の場合のみに!!**

「テレビが映らない」  
「共同灯がつかない」  
などの真に緊急でない場合は翌日8時30分以降の連絡にご協力をお願いします。緊急と判断できない場合は、緊急対応ができませんのでご了承ください。

緊急でない場合



翌日8時30分以降に連絡

## 毎年7月は「収入申告書」の提出月です!!

「収入申告書」は、みなさまの収入や世帯の状況に応じて、翌年度からの家賃を決めるための重要なものです。そのため、収入や世帯状況を確認するために、みなさまには毎年、収入申告書を提出していただかなければなりません。

**注意** 収入申告書及び関係書類の提出をしないと今の家賃の2~3倍になる方もいます。必ず期限内に提出してください。



県住博士

## 教えて!!県住博士 (収入申告編)



A子

ねえ博士、毎年の家賃はどうやって決まってるの?

A子

博士 毎年7月に提出する収入申告書を元に来年度の家賃を計算しとるんじゃよ。

ふ〜ん、じゃあ収入申告を提出しなかったらどうなるの?

A子

博士 書類がそろっていなかったり、提出しない場合は計算ができないから、その団地で一番高い家賃になってしまうんじゃ。

え〜っ!!大変!!ところで、家賃はどうやって計算するの?

A子

博士 それは家族みんなの一年間の所得合計から控除するものを引いて12ヶ月で割って出た金額(政令月収)が表Aのどこにあてはまるかで家賃が決まってくるんじゃよ。

所得って収入のこと?控除ってどんなものがあるの?

A子

博士 所得というのは、一年間の総収入から税金等を引いたあとの金額のことじゃ。控除の種類は表Bのとおりじゃ。

博士、ありがとう!!とっても参考になったわ。また教えてね!!

A子

分位	政令月収	家賃
1	0 ~ 104,000	**,**
2	104,001 ~ 123,000	**,**
3	123,001 ~ 139,000	**,**
4	139,001 ~ 158,000	**,**
5	158,001 ~ 186,000	**,**
6	186,001 ~ 214,000	**,**
7	214,001 ~ 259,000	**,**
8	259,001 ~	**,**

控除対象	控除額
同居者及び別居扶養者	名義人を除く同居者、別居扶養者の数 38万円
老人扶養親族	70歳以上である扶養親族 10万円
特定扶養親族	16歳以上23歳未満である扶養親族の数 25万円
障がい一般	身体3級~6級、精神2~3級、療育B、C 27万円
障がい特別	身体1級~2級、精神1級、療育A 40万円
寡婦(夫)	要件については管理会社にお問い合わせください。 上限27万円

※青葉(改良住宅)や、生目台北団地の特定公共賃貸住宅はこの計算方法ではありませんのでご注意ください。

収入申告なんでも  
相談ダイヤルで安心!!  
(平日午前9時~午後5時まで)



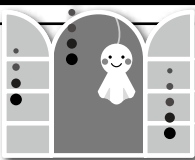
【県央地区】

フリーダイヤル 0120-947-208

【県南地区】

0120-947-318

### 梅雨時期の換気にご注意!!



鉄筋コンクリート造の建物は、一般的に気密性が高く、外気に面する壁に結露が生じやすい構造です。結露を完全に防ぐ対策は困難であり、結露予防には、換気や暖房などに注意して室内の湿度を抑えた住まい方が大切となります。特に梅雨時期は押入などが高温多湿になりますと結露してカビなどが発生しやすくなりますので、ご注意ください。

### 犬猫の飼育は禁止です



ペットなどの動物飼育は禁止です。愛着のある動物でも、身近にアレルギーや恐怖、嫌悪感を感じる方がお住まいかもしれません。共同生活のマナーを守って、誰もが暮らしやすい団地をつくっていきましょう!